

栃木県稲麦大豆生産振興方針改正（概要）

令和 8 (2026) 年 10 月 19 日 生産振興課

I 趣 旨

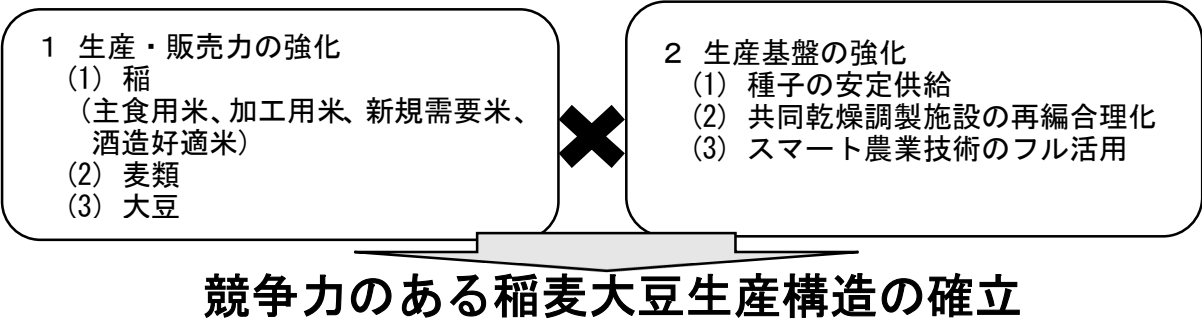
本方針は、競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、5 年後(令和 11(2029)年度)を展望した本県稲麦大豆生産の方向性を示した基本指針であり、その実現に向けた稲麦大豆の生産性の向上とそれらの生産を支える生産基盤の強化に向けた取組を示している。

この方針に基づき、市町や関係団体等が連携し、それぞれの役割分担のもと、生産振興に向けた取組を推進する。

II 推進の期間 令和 7 (2025)～令和 11(2029)年度

III 基本方針

需要を的確に捉えた競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、各品目の生産・販売力の強化とそれらの生産を支える生産基盤の強化を図る。



IV 重点的な取組

- 1 地域をけん引する担い手の育成
- 2 気候変動への対応
- 3 需要に応じた生産・販売の推進
- 4 優良種子の安定供給
- 5 地産地消の推進

V 推進体制

生産組織段階、農業団体、県段階のそれぞれの関係機関・団体が役割に応じ、活動することにより、競争力の高い稲麦大豆の生産構造を確立する。

段 階	生産組織	農業団体	行政
取組主体	農業者、農業法人 等	全農とちぎ、JA 等	県、市町
役 割	・ 稲麦大豆の生産性向上 ・ 種子の安定生産等	・ 稲麦大豆の生産性向上に係る支援 ・ 稲麦大豆の認知度向上・消費拡大 P R ・ 品種・栽培技術の支援 ・ 種子の安定供給 ・ 共同乾燥調製施設の再編・整備等	・ 稲麦大豆の生産性向上に係る支援 ・ 稲麦大豆の認知度向上・消費拡大 P R ・ 原種の安定供給 ・ 品種・栽培技術の開発・普及 ・ 農業機械や施設の導入に係る支援等

VI 具体的な取組

1 生産・販売力の強化

(1) ー1 主食用米

- ・「とちぎの星」の作付拡大を推進
- ・「あさひの夢」に替わる中～晩生品種の選定
- ・県産米の魅力や価値の発信の強化
- ・生産性向上の取組を推進

(1) ー2 加工用米：地域内流通による契約生産の推進

(1) ー3 飼料用米：耕畜連携の推進、「夢あおば」に替わる中～晩成の多収品種の選定を検討

(1) ー4 輸出用米：ネットワークを生かした販路開拓

(1) ー5 米粉用米：複数年契約の推進、地域適性を踏まえた品種選定

(1) ー6 WCS 用米：耕種農家への導入推進

【水稻の目標面積】※一部抜粋

	R8(実績見込)	R11
主食用米	58,000ha	51,500ha
とちぎの星	20,300ha	19,570ha
加工用米	1,243ha	1,500ha
新規需要米	6,082ha	11,460ha
米粉用米	2,239ha	1,900ha
飼料用米	2,035ha	7,000ha

(2) 麦類

ア 二条大麦：ビール麦の契約数量の確実な達成と実需者が求める品質の確保、ニューサチホゴールドの生産拡大を推進

イ 六条大麦：単収向上の取組推進、シュンライの生産拡大を推進

ウ 小麦：品種特性に応じ、追肥等の実施により子実タンパク含有率の安定化を図る

【麦・大豆の目標面積】※一部抜粋

	R8(実績見込)	R11
麦類	10,820ha	12,180ha
二条大麦	7,395ha	8,130ha
ニューサチホゴールド	6,895ha	7,600ha
六条大麦（シュンライ）	1,165ha	1,700ha
小麦	2,260ha	2,350ha
大豆	1,800ha	1,800ha

(3) 大豆

- ・収量低下の対策として、2年3作の田畑ローテーションを推進
- ・土壌診断に基づく堆肥等の有機物の施用による積極的な土づくりを推進
- ・「里のほほえみ」より栽培性・収量性に優れる品種の導入について検討

2 生産基盤の強化

(1) 種子の安定供給

「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」に基づき、優良な種苗の安定的な生産や供給を図る。

- ・「あさひの夢」の県外委託と代替品種選定の検討
- ・大豆種子の調製作業の機械化、効率化の推進
- ・計画的な備蓄と危機管理体制の強化を図る

(2) 共同乾燥調製施設の再編合理化

計画的な共同乾燥調製施設の再編集約・合理化を支援

(3) 担い手への農地集積・集約化

農地の集約化による効率的な生産体制の構築と、水田の大区画化や汎用化等の推進